

第Ⅱ章 北 米

米 国

United States of America

	2015年	2016年	2017年
①人口：3億2,572万人（2017年7月）			
②面積：983万km ²			
③1人当たりGDP：5万9,501米ドル （2017年）			
④実質GDP成長率（%）	2.9	1.5	2.3
⑤消費者物価上昇率（%）	0.1	1.3	2.1
⑥失業率（%）	5.3	4.9	4.4
⑦貿易収支（100万米ドル）	△761,868	△751,051	△807,495
⑧経常収支（100万米ドル）	△407,764	△432,873	△449,142
⑨外貨準備高（100万米ドル）	106,540	106,291	112,252
⑩対外債務残高（グロス） （100万米ドル）	30,892,217	32,242,176	35,524,069
⑪為替レート（1米ドルにつき、 対円、期中平均）	121.04	108.79	112.17

【注】⑦：国際収支ベース（財のみ）

【出所】①②④⑦⑧⑩：商務省、③⑨⑪：IMF、⑤⑥：労働省

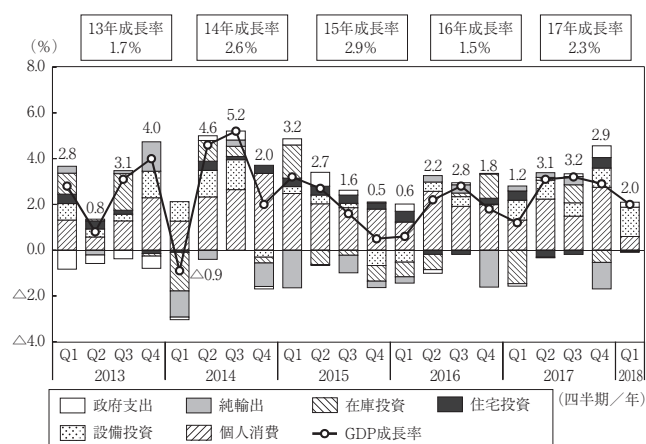
トランプ大統領は就任初年度から選挙公約に基づき、積極的な政権運営を進める中、2017年の米国経済は、労働市場の改善や堅調な個人消費が牽引し、前年を上回る2.3%の成長を実現した。

財貿易は輸出入とも前年比で増加し、貿易赤字も前年比で約1割増加した。米国への直接投資は、前年比で4割近く減少したが、日本からの投資は増加を記録した。

1. 実質GDP成長率は2%台に回復

2017年の実質GDP成長率は2.3%で、2016年の1.5%を上回り、2年ぶりに2%台となった（図表1-1）。個人消費支出や設備投資などが成長率を押し上げた一方、輸入が増加したことにより純輸出が押し下げ要因となった。歴史的に低い水準で推移している失業率など、主要経済指標は堅調に推移し、連邦準備制度理事会（FRB）は2017年に3回の利上げを実施した。

図表1-1 需要項目別実質GDP成長率の推移



【注】四半期の数字は、前期比・年率換算。

【出所】商務省統計から作成

■ 堅調に推移する個人消費

GDPの約7割を占める個人消費支出は前年比2.8%増と、2016年の2.7%増から微増した。財、サービス共に成長を押し上げ、寄与度は1.9ポイントとなり、最も成長を押し上げた。中でも、個人消費支出の3分の2以上を占めるサービス部門において、ヘルスケアの寄与度が0.4ポイントで最大だったほか、金融サービス・保険、住宅・ユーティリティーなども成長に寄与した。米国の消費マインドは近年高まっており、消費者の購買意欲を示す消費者信頼感指数は2017年11月に128.6を記録し、2000年以来の高水準となった。2018年前半も高水準で推移しており、2月に130.0を記録した。

■ 構築物・機器投資が回復し、設備投資が成長に寄与

住宅投資は、前年比1.8%増だった。2016年の5.5%増、2015年の10.2%増と比較すると、伸びに鈍化がみられる。米大統領経済諮問委員会（CEA）は、年次経済報告書において、「堅調なファンダメンタルズ、低い住宅ローン金利、実質所得や住宅価格の上昇などから考慮すると、やや驚くほど穏やか」と評価した。住宅着工数は前年比2.5%増の120万3,000件だった。2009年の55万4,000件を底に毎年増加しており、金融危機前の2007年の135万5,000

件に近い値に戻りつつある。地域的には、北東部が前年比4.1%減と2年連続減少、中西部も1.5%減となったものの、市場規模の大きい南部が2.4%増、西部が7.7%増となり、全体では2.5%増となった。販売面では、新築住宅販売が9.3%増加の61万3,000戸となり、全ての地域で2016年より増加した。住宅市場の約9割を占める中古住宅販売は、1.1%増の551万戸となった。新築販売同様、南部、西部で増加した。米連邦住宅金融庁（FHFA）によると、住宅ローン利率は2017年の平均で4.1%となり、2016年の3.9%からは上昇したものの、引き続き低水準で推移した。

設備投資は前年比4.7%増と、2016年の0.6%減から回復した。寄与度は0.6ポイントとなり、2016年の0.1ポイント減から改善した。内訳をみると、構築物投資が5.6%増、機器投資が4.8%増と、それぞれ2016年の4.1%減、3.4%減から回復した。2016年は原油価格の下落を受け鉱物開発関連の構築物・機器への投資に弱さがみられたが、2017年は持ち直した。研究開発やソフトウェアなど知的財産分野への投資は3.9%増と2016年（6.3%増）を下回るものの、2015年（3.8%増）の水準を維持した。

純輸出については、輸出が前年比3.4%増と増加したが、輸入が4.0%増と上回り、寄与度は0.2ポイント減となった。純輸出は4年連続で押し下げ要因となった。特に総輸入額の20%以上を占める工業用原材料（原油、重油、石油関連製品）の輸入が増加し、財の輸入が2016年の0.9%増から2017年に4.3%増と大きく上昇した。

■歴史的な低水準で推移する失業率

2017年の平均失業率は4.4%となり、金融危機前の水準（2006年、2007年共に4.6%）を下回った（図表1-2）。月別にみると、10～12月のいずれの月も失業率は4.1%を記録し、2000年12月（3.9%）以来の低水準となった。失業率は2018年に入っても下降傾向にあり、5月には3.8%まで減少した。

非農業部門就業者数は、2017年平均で1カ月当たり18万

2,000人増加した。2016年の19万5,000人、2015年の22万6,000人と比較すると伸びは鈍化したものの、依然として堅調に推移した。増加人数が多いのはサービス部門で、年間165万4,000人と全体の75%以上を占めた。中でも専門・事業所サービスと教育・健康サービスが共に45万8,000人ずつ増加し、最大だった。ただし、サービス業の増加人数は、2016年（205万6,000人）と比較すると減少した。他方、財生産部門は、増加人数に占める割合は23%にとどまるものの、50万9,000人増と2016年の8万2,000人増から大きく増加した。特に製造業は9,000人減から20万7,000人増、鉱業は2016年の9万9,000人減から5万2,000人増と、減少から増加に転じた。建設業は25万人増と2016年の19万人増よりも増加幅が大きく、財生産部門で最大の増加数となった。2018年の財生産部門の就業者増加数は、5月までに28万8,000人となっており、2017年を上回るペースで推移している。

FRBは持続可能な経済成長に必要な指標として、4.5～6.0%の失業率、7万5,000～12万5,000人の非農業部門就業者増加数を基準としており、2017年は基準を達成した。

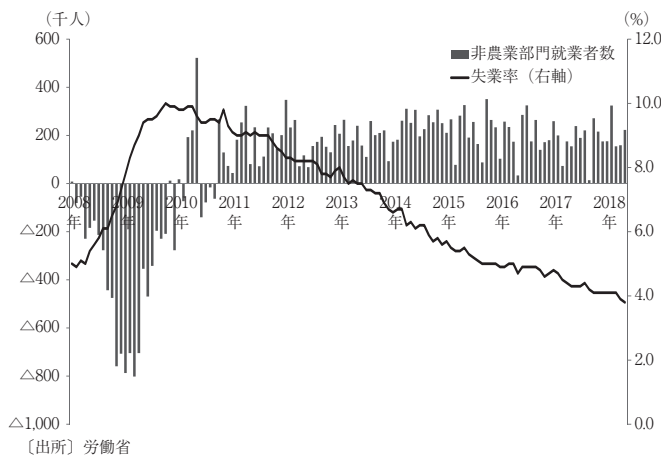
2017年の労働参加率は、2014～2016年同様、62%台後半から63%台前半で推移した。労働参加率は67.3%を記録した2000年4月以降、減少傾向にあるが、イエレン議長は、「労働参加の減少の大部分が高齢化によることを考慮すると、労働参加率が比較的安定して推移していることは、労働市場が改善している兆候を示すものだ」と述べ、さらなる労働市場の改善を示唆した（2017年12月）。

FRBが重視するインフレ指標である、コアの個人消費（PCE）物価指数は前年比1.5%増と、2016年の1.8%増およびFRBが目標とする2%を下回った。CEAの年次報告書では、PCE物価指数が伸び悩んだ理由に、輸入品の価格低下を挙げている。ただしFRBは2017年12月、一層力強さを増す労働市場など、主要経済指標が堅調に推移していることから、「短期的には2%をやや下回った値が続くが、中期的には連邦公開市場委員会（FOMC）の目標である2%付近で安定すると予想される」との見解を示した。

■2017年は3回の利上げを実施

FRBは2017年3月、6月、12月に3度の利上げを行った。政策金利であるフェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標は、それぞれ0.25ポイントずつ引き上げられ、12月に1.25～1.50%となった。FRBは2016年12月の段階で、2017年の利上げ回数見通しを2回から3回に、FF金利見通しを1.1%から1.4%に引き上げており、結果的に両者とも計画通りに実行された格好だ。FRBは2018年上半期に2回の利上げを行っており、2018年の利上げ回数見通しを、3回から4回へと引き上げている。

図表1-2 非農業部門就業者数の増減と失業率の推移



また、2009年の金融危機時の量的緩和で拡大したFRBの保有資産（国債、政府機関債・住宅ローン担保証券（MBS）など）の縮小については、6月のFOMCで示された追加資料「政策正常化の原則と計画（2014年9月発表）についての補足」に基づき、償還期限を迎えた債券の元本償還分への再投資額が段階的に減らされ、徐々に償還が進められている。12月の段階でイエレン議長は、バランスシートの正常化プログラムを変更する必要がないと、試算縮小プログラムが順調に進んでいることを示唆した。

2. 選挙公約を次々に実行

2017年1月に就任したトランプ大統領は、前政権の政策を抜本的に見直し、選挙公約に掲げた内容を次々に実行に移した。とりわけ移民や通商などの政策分野では、既存の制度について大胆に修正する姿勢を見せた。こうしたトランプ政権の取り組みは、隣国のカナダ、メキシコをはじめ他国との関係悪化をもたらす要因となった。

■前政権の取り組みを抜本的に見直し

トランプ大統領は1月20日の就任演説で、「全ての政策は米国人の労働者、家族の利益のために実施される」「米国製品を買い、米国人を雇用する」などと述べ、選挙前に公約として掲げた「米国第一主義」と「米国再興」を重視する姿勢を示した。その言葉の通り、就任直後に環太平洋パートナーシップ（TPP）からの脱退、キーストーンXLパイプラインをはじめとする重要なエネルギーインフラストラクチャー事業の承認、入国管理制度および移民の受け入れ基準の見直しなどの大統領令を次々に公布し、選挙公約とした政策の実施を進めた。

3月には、2018会計年度（2017年10月～2018年9月）の予算教書が発表された。同教書では、国防と治安が重視された結果、国防総省で10%、国土安全保障省で7%それぞれ予算が増加する一方、環境保護庁や国務省などの予算がそれぞれ31%減、29%減と大きく削減された。その後、連邦議会での予算審議の過程で再度調整がなされたものの、トランプ政権の重点分野がはっきりと示された。

■経済政策では税制改革と規制緩和を重視

経済政策の面では、当初、トランプ政権は医療保険制度改革法（オバマケア）の見直しに着手したものの、議会の与野党勢力と調整が難航した結果、その後は税制改革と規制改革を優先した。

税制改革では、議会共和党と連携して個人所得税の簡素化と減税、法人税率の見直し、海外子会社の配当収益への課税について源泉地課税方式（テリトリアル税制）の導入などを盛り込んだ法案（「Tax Cuts and Jobs Act

図表2-1 税制改革の主な内容

項目	新制度	現行制度
法人代替ミニマム税	撤廃	—
連邦法人税の最高税率	21%（一律）	35%
投資費用の即時償却	5年間にわたり設備投資の即時償却を認める ※2023年から償却率通減の上、2027年まで継続	—
支払利子の損金算入	調整課税所得（Adjusted Taxable Income）の30%を超えるネット支払利子の損金不算入	原則算入可
課税方式	源泉地課税方式（テリトリアル税制）	全世界所得課税と外国税額控除制度
海外留保利益への課税	既存留保分に、1回限りの課税（現金など：15.5%、その他：8%）	米国への資金還流時に課税
海外関連企業の支払いへの課税	国外関連企業への税源浸食的支払いと課税所得の合算額に10%（2018年5%、その後10%、2026年以降は12.5%）課税額が法人税額を超える場合、同額を徴収する税源浸食濫用防止税（BEAT）を新設	—
特定外国子会社（CFC）税制の強化	特定外国子会社（CFC）の判定範囲の拡大および合算対象所得累計の拡大	—
国外源泉の無形資産関連所得の軽減課税	米国人法人が有する知的財産などの無形資産に基づく海外所得の課税を軽減	—

（出所）連邦議会資料などから作成

（H.R.1）」を12月に成立させた。1986年の大型減税以来、約30年ぶりの抜本的な税制改正となった。新税制では、導入可能性が議論された輸入品を対象とする国境調整税は見送られたものの、代わりに税源浸食濫用防止税（BEAT）が導入された。在米子会社の海外関連企業への支払金額が多額の場合に、通常法人税率を上回る課税が行われる。また、特定外国子会社（CFC）税制の強化や、国外源泉の無形資産関連所得の軽減課税なども導入された。また、税制改革法案には、オバマケアで定められた個人の保険加入義務の撤廃が盛り込まれていたため、事実上、オバマケアの見直しも併せて達成された（図表2-1）。

トランプ政権は、新たな規制の導入時に二つの既存規制を撤廃するルールを公約通り導入するなど、規制緩和にも精力的に取り組んでいる。とりわけ、オバマ政権が導入した規制に関して、その必要性の精査が続いている。環境エネルギー分野では、ビジネス規制の緩和を受けて、パイプラインなど新たなプロジェクトの動きが報じられ、建設機械製造など関連産業の雇用の伸びが目立った。

就任以降、各種経済指標が改善を続けた結果、トランプ政権の経済政策は、前政権に比べて産業界からおおむね高い評価を受けた。

■通商政策でも米国第一主義を標榜

一方、通商政策については国内の評価が割れている。

就任当初から重要課題の一つに位置付けた貿易赤字の削減に向けた取り組みが、時間の経過とともに先鋭化しているのがその理由だ。

2017年3月に発表した米国通商代表部 (USTR) の『2017年通商政策の課題および2016年次報告』では、通商政策の目的を、経済成長と雇用拡大、国防のための製造業基盤と能力の強化などとした上で、具体的な指針として (1) 通商政策において米国の国家主権を優先する、(2) 米国通商法を厳格に執行する、(3) 海外市場を開放するため、あらゆるレバレッジを活用する、(4) 主要国と新たな、より良い通商協定を交渉するの四つの柱を示した。翌年3月に発表された同レポートでは、(1) 国家安全保障政策を支える通商政策、(2) 米国経済の強化、(3) すべての米国民に役立つ通商協定交渉、(4) 米国通商法の執行と堅持、(5) 多国間貿易体制の強化の五つの柱に再整理されたが、基本的な方向性に変化はない。トランプ政権の通商政策は原則、これら方針に基づいて進められている (図表2-2)。

トランプ政権は、WTO体制下で米国は自由化の推進役を務めてきたものの、膠着状況にある現状の貿易ルールが同国にとって公正さに欠くものだとする。その是正には既存の国内法を最大限活用するとともに、相互主義を徹底する必要から多国間交渉より二国間交渉を望んだ。4月の日米経済対話を皮切りに、7月に米中包括経済対話、8月には米韓FTA再交渉に向けた協議を実施するなど二国間協議を積極的に進めた。

図表2-2 トランプ政権の通商政策の軌跡

年月	内容
2017年1月	TPPからの離脱とNAFTA再交渉を表明
3月	USTRの『2017年通商政策の課題および2016年次報告』を発表
4月	第1回日米経済対話を開催 鉄鋼・アルミニウム製品輸入を対象に通商拡大法232条調査を指示
5月	NAFTA再交渉を議会に通知 (8月に再交渉開始)
6月	キューバに対する経済制裁を強化
7月	第1回米中包括経済対話を開催
8月	対ロシア制裁強化法に署名 通商301条に基づき中国の技術移転や知的財産権侵害などに関する調査を指示 米韓FTA再交渉に向けた協議開始
9月	中国投資ファンドの米ラティス (半導体) 買収を阻止
10月	対イラン新戦略を発表
2018年1月	商務省が232条調査結果を大統領に報告 太陽光発電機器と大型洗濯機に対するセーフガード措置発動を発表
3月	USTRの『2018年通商政策の課題および2017年次報告』を発表 232条調査に基づく追加課税を開始 301条調査に基づく対中制裁発動を決定 米韓FTA修正について大筋合意
5月	自動車・同部品を対象に232条調査を指示 鉄鋼・アルミニウム製品の追加課税対象国にEU、カナダ、メキシコなどを追加
7月	301条調査に基づく対中追加関税を開始

(出所) ホワイトハウス資料などから作成

一方、5月にイタリアで開催されたG7サミットの宣言文書で、米国は不公正な貿易慣行への対応やWTOの機能改善の必要性を盛り込むなど、WTOを尊重する姿勢も見せた。翌2018年6月にカナダで開催されたG7サミットの宣言でも「WTOを現代化し、可能な限り早期に、より公正にすることにコミットする。われわれは、関税障壁、非関税障壁および補助金の削減に向けて取り組む」との宣言文書内容を主導した。

国内通商法を積極的に活用

協議の他に、トランプ政権は既存の国内通商法を活用して、不公正貿易の実態調査とともに、米国第一主義に基づく施策を展開した。まず4月に、中国などを原因とする鉄鋼・アルミニウム製品の世界的な過剰生産が米国産業と国防力に与える影響を問題視し、鉄鋼・アルミニウム製品の輸入を対象に、1962年通商拡大法232条に基づき安全保障に及ぼす影響に関する調査を実施することを決定した。同月には、政府調達において米国製品の購入・使用義務付けを規定するバイアメリカン関連法令を強化することを目的とした大統領令も公布した。さらに、8月には最大の貿易赤字相手国の中国が米国進出企業に不利益をもたらしているとして、1974年通商法301条に基づき実態把握を目的とする調査実施を命じた。

既存の通商協定の見直しについては、まず就任直後に北米自由貿易協定 (NAFTA) の現代化を目的に再交渉する意向を表明。国内法が規定する事前手続きが完了した8月に再交渉を開始した。米国は、定期的に協定の評価と必要な見直しを行うサンセットレビュー条項の追加や、原産地規則、紛争解決ルール、公共調達ルールなどを大幅に見直す提案を行った。2018年6月までに7回の公式交渉の他、数次にわたる非公式交渉が行われているが、一部の分野を除き3カ国間で合意を得るには至っていない。再交渉の開始直後は早期妥結を目指すことで各国の思惑は一致していたものの、米国の大幅な修正案に他国が歩み寄りを見せられないことに加えて、2018年にメキシコで総選挙、米国で中間総選挙が実施される事情もあり、交渉の先行きには不透明感が漂う。

韓国との間の自由貿易協定についても8月より見直しに向けた協議が始まり、10月に再交渉を行うことを決定した。翌1月から再交渉を始め、3月末に大筋合意にこぎつけた。韓国の対米トラック輸出関税撤廃スケジュールや米国の対韓自動車輸出ルールなどが見直された。

中国との間で貿易摩擦が激化

最大の貿易赤字相手国である中国に対しては2017年4月の首脳会議で通商問題の解決に向けて取り組むことを決め

た後、7月に米中包括経済対話では是正策を議論するなど当初は対話による解決が図られた。しかし、2017年の対中貿易赤字額が前年比で拡大した結果、トランプ大統領は中国に対する姿勢を次第に強めた。2018年に入ると、232条調査の結果に基づく鉄鋼製品とアルミニウム製品へのそれぞれ25%、10%の追加関税を決定したのに続き、301条調査の結果、中国からの輸入品の一部に対する25%の追加関税の賦課と、中国企業による米国企業の買収に歯止めをかける措置導入を決めた。その後、米国が500億ドル相当の輸入品目を対象に追加課税を決めたことに対して、中国政府側も対抗措置として同額の対米輸入品目に追加課税を決定した。トランプ政権は2,000億ドル相当の輸入品目への新たな追加課税の準備を進めるなど、両国の貿易摩擦は激化の一途をたどっている。中国企業による米国企業の買収抑止については、ホワイトハウスの意向もくんだ形で、連邦議会が外国投資委員会(CFIUS)の権限強化法案「2017年外国投資リスク審査現代化法(FIRRMA)」の審議を進めている。

なお、301条調査の報告書では、(1)中国に進出した米国企業に不利益となる強制的な技術や知的財産の移転、(2)ライセンスや技術契約への中国政府の妨害行為、(3)政府の産業政策に基づく米国企業の買収、(4)米国のネットワークでのサイバー犯罪について、それぞれ中国の問題性を詳細に明らかにした。米国が問題視するそれぞれの内容について、中国政府による是正の取り組みを十分と見なさない限り、米国は対中措置を続ける可能性が高い。

日米間では、4月と10月の2度にわたる日米経済対話で「貿易および投資のツールに関する共通戦略」「経済および構造政策分野における協力」「分野別協力」の三つの政策の柱に沿って2度にわたり意見交換が行われた。2018年4月の日米首脳会談では、「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議」を新たに立ち上げることが決まった。

日米間では、4月と10月の2度にわたる日米経済対話で「貿易および投資のツールに関する共通戦略」「経済および構造政策分野における協力」「分野別協力」の三つの政策の柱に沿って2度にわたり意見交換が行われた。2018年4月の日米首脳会談では、「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議」を新たに立ち上げることが決まった。

3. 2017年の貿易は輸出入とも増加

2017年の財・サービス貿易(国際収支ベース)は、輸出が前年比6.1%増の2兆3,511億ドル、輸入が6.8%増の2兆9,033億ドルとなり、貿易赤字は10.0%増の5,523億ドルとなった。貿易赤字は4年連続で増加した。底堅い国内需要や原油輸入額の増加を背景に輸入が伸び、財の貿易赤字は7.5%増の8,075億ドルとなった(図表3-1、3-2)。

図表3-1 米国の財・サービス貿易<国際収支ベース>
(単位:100万ドル、%)

	2016年		2017年		2018年1~4月	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
輸出	2,215,844	6.1	2,351,072	6.1	830,489	8.1
財貿易	1,456,957	6.6	1,553,383	6.6	552,663	8.8
サービス貿易	758,888	5.1	797,690	5.1	277,826	6.6
輸入	2,717,846	6.8	2,903,349	6.8	1,032,314	8.7
財貿易	2,208,008	6.9	2,360,878	6.9	841,446	8.8
サービス貿易	509,838	6.4	542,471	6.4	190,867	8.5
収支	△502,001	10.0	△552,277	10.0	△201,825	11.5
財貿易	△751,051	7.5	△807,495	7.5	△288,783	8.7
サービス貿易	249,050	2.5	255,219	2.5	86,958	2.8

[注] 2018年1~4月は季節調整済み、伸び率は前年同期比
[出所] 商務省統計から作成

図表3-2 米国のサービス貿易<国際収支ベース>

(単位:100万ドル、%)

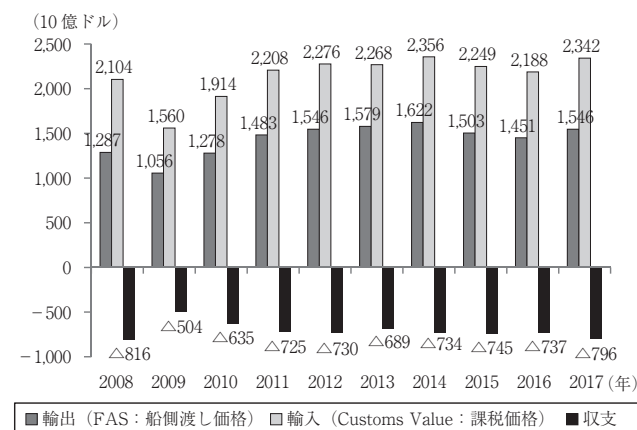
	輸出				輸入			
	2016年		2017年		2016年		2017年	
	金額	伸び率	金額	構成比	金額	伸び率	構成比	伸び率
メンテナンス・修理サービス	25,004	5.7	26,430	3.3	8,731	1.5	8,337	△4.5
輸送	84,679	4.6	88,598	11.1	96,939	5.0	101,744	18.8
旅行	206,902	1.9	210,747	26.4	123,569	9.3	135,024	24.9
保険サービス	17,067	5.7	18,047	2.3	49,900	1.5	50,665	9.3
金融サービス	99,384	10.3	109,642	13.7	25,752	12.3	28,931	5.3
知的財産権使用料	124,734	2.9	128,364	16.1	46,577	10.1	51,284	9.5
通信、コンピュータ、情報サービス	38,548	9.5	42,219	5.3	37,391	7.4	40,054	7.1
その他のビジネスサービス	143,768	7.3	154,313	19.3	99,476	4.9	104,385	19.2
政府の財・サービス	18,801	2.8	19,329	2.4	21,503	2.5	22,047	4.1
合計	758,888	5.1	797,690	100.0	509,838	6.4	542,471	100.0

[注] 「旅行」は留学など教育目的の渡航も含む。
[出所] 商務省統計から作成

■財輸出入とも3年ぶりの増加

財輸出(通関ベース)は前年比6.6%増の1兆5,463億ドルとなった(図表3-3)。財別(商務省分類)にみると、原油や天然ガス液(NGL)の増加により、工業用原材料(構成比30.1%)が17.0%増と最も伸びた(図表3-4)。原油は2.4倍、NGLは66.4%増と大幅な伸びをみせた。資本財(34.5%)は2.6%増だった。民間航空機(3.6%)が7.6%減、通信機器(2.5%)が7.1%減と落ち込んだもの

図表3-3 米国の財貿易・収支の推移<通関ベース>



[出所] 商務省統計から作成

図表3-4 米国の主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ドル、%)

	輸出 (FAS: 船側渡し価格)						輸入 (Customs Value: 課税価格)					
	2016年		2017年		2018年1~4月		2016年		2017年		2018年1~4月	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
資本財	519,633	533,302	34.5	2.6	184,273	6.0	589,923	640,575	27.4	8.6	226,781	11.1
民間航空機	60,673	56,034	3.6	△7.6	17,590	△4.7	13,839	13,739	0.6	△0.7	3,867	△10.3
半導体	44,089	47,699	3.1	8.2	16,299	5.4	51,539	53,785	2.3	4.4	17,954	6.5
電気機器	41,324	43,383	2.8	5.0	15,373	7.8	48,058	52,239	2.2	8.7	18,590	10.0
通信機器	41,161	38,244	2.5	△7.1	12,472	△2.8	71,890	74,292	3.2	3.3	24,685	△1.2
医療機器	34,829	35,246	2.3	1.2	12,412	6.8	36,980	38,672	1.7	4.6	13,691	9.1
コンピューター周辺機器	30,307	30,671	2.0	1.2	11,101	15.0	53,694	59,480	2.5	10.8	21,674	14.7
コンピューター	14,756	15,378	1.0	4.2	5,429	9.9	60,878	69,013	2.9	13.4	25,859	22.3
工業用原材料	397,020	464,660	30.1	17.0	173,852	15.7	443,331	507,287	21.7	14.4	188,639	11.6
消費財	193,653	197,657	12.8	2.1	68,986	5.5	583,376	601,869	25.7	3.2	215,422	8.4
自動車・同部品等	150,311	157,641	10.2	4.9	56,126	7.2	350,125	358,961	15.3	2.5	122,671	2.4
食料品・飲料	130,519	132,744	8.6	1.7	45,752	3.7	130,027	137,816	5.9	6.0	49,007	9.3
その他	59,887	60,270	3.9	0.6	20,909	7.1	90,820	95,454	4.1	5.1	32,832	8.2
合計	1,451,024	1,546,273	100.0	6.6	549,897	8.8	2,187,600	2,341,963	100.0	7.1	835,353	8.9

〔注〕2018年1~4月は季節調整済み、伸び率は前年同期比

〔出所〕商務省統計から作成

図表3-5 米国の国・地域別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ドル、%)

	輸出 (FAS: 船側渡し価格)						輸入 (Customs Value: 課税価格)					
	2016年		2017年		2018年1~4月		2016年		2017年		2018年1~4月	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
NAFTA	496,786	525,580	34.0	5.8	185,285	10.7	571,706	613,587	26.2	7.3	213,743	7.6
カナダ	266,735	282,265	18.3	5.8	98,918	10.3	277,782	299,319	12.8	7.8	103,472	5.6
メキシコ	230,051	243,314	15.7	5.8	86,367	11.0	293,924	314,267	13.4	6.9	110,271	9.6
EU28	269,549	283,269	18.3	5.1	104,887	13.0	416,393	434,633	18.6	4.4	157,339	14.5
英国	55,169	56,258	3.6	2.0	22,839	29.0	54,271	53,060	2.3	△2.2	19,596	13.0
ドイツ	49,432	53,897	3.5	9.0	19,489	11.7	114,107	117,575	5.0	3.0	41,390	11.8
フランス	31,153	33,596	2.2	7.8	11,210	0.5	46,718	48,899	2.1	4.7	16,908	13.1
日本	63,226	67,605	4.4	6.9	23,280	5.7	132,030	136,481	5.8	3.4	47,106	5.6
中国	115,546	129,894	8.4	12.4	42,291	7.8	462,542	505,470	21.6	9.3	161,342	10.7
韓国	42,313	48,326	3.1	14.2	17,360	10.4	69,895	71,444	3.1	2.2	22,709	△2.5
香港	34,895	39,939	2.6	14.5	13,376	△4.5	7,408	7,376	0.3	△0.4	2,290	△8.6
台湾	26,034	25,730	1.7	△1.2	8,819	△0.2	39,241	42,462	1.8	8.2	13,972	7.6
ASEAN	74,657	77,969	5.0	4.4	27,365	7.5	158,392	169,790	7.2	7.2	58,351	11.2
シンガポール	26,832	29,806	1.9	11.1	10,733	8.4	17,832	19,368	0.8	8.6	8,183	40.0
マレーシア	11,832	12,965	0.8	9.6	4,281	△1.6	36,615	37,396	1.6	2.1	12,672	9.7
タイ	10,467	10,992	0.7	5.0	4,021	16.9	29,489	31,152	1.3	5.6	10,215	7.5
フィリピン	8,199	8,451	0.5	3.1	2,756	2.6	10,044	11,626	0.5	15.8	3,959	9.7
インドネシア	6,026	6,864	0.4	13.9	2,435	10.0	19,192	20,209	0.9	5.3	6,985	3.9
インド	21,636	25,689	1.7	18.7	9,848	27.9	46,028	48,603	2.1	5.6	17,559	15.8
中南米 (メキシコ除く)	135,776	150,194	9.7	10.6	51,807	8.2	107,659	115,999	5.0	7.7	39,779	3.6
ブラジル	30,066	37,222	2.4	23.8	12,370	13.1	26,054	29,452	1.3	13.0	9,608	6.9
アルゼンチン	8,512	9,586	0.6	12.6	3,077	1.8	4,654	4,780	0.2	2.7	1,600	21.6
ペネズエラ	5,211	4,133	0.3	△20.7	1,739	21.1	10,895	12,337	0.5	13.2	3,697	△22.0
中東	78,109	74,499	4.8	△4.6	22,753	△5.3	64,648	73,342	3.1	13.4	26,069	0.2
アフリカ	22,270	22,062	1.4	△0.9	7,767	5.3	26,537	33,411	1.4	25.9	12,215	21.4
合計 (その他含む)	1,451,024	1,546,273	100.0	6.6	549,897	10.8	2,187,600	2,341,963	100.0	7.1	835,353	13.4

〔注〕2018年1~4月は季節調整前。

〔出所〕商務省統計から作成

の、一般機械が13.3%増、民間航空機エンジンが11.9%増、半導体が8.2%増と寄与した。自動車・同部品等(10.2%)は4.9%増と3年ぶりに増加に転じたほか、多くの財で前年比増となった。

国・地域別にみると、NAFTA(構成比34.0%)が3年ぶりに増加となる5,256億ドルで、2015年以来2年ぶりに5,000億ドルを上回った(図表3-5)。カナダ(18.3%)は

鉱物性燃料(HS27類)が前年比17.0%増、自動車(87類)が6.5%増と寄与した。メキシコ(15.7%)は鉱物性燃料(27類)が前年比36.2%増と大きく寄与した。中国(8.4%)は鉱物性燃料(27類)が前年比3.3倍と大きく寄与したほか、前年減少に転じた最大の輸出品目である民間航空機(8800項)は11.6%増と盛り返した。

財輸入(通関ベース)は前年比7.1%増の2兆3,420億ド

ルとなった。財別にみると、原油、重油、石油関連製品の増加により工業用原材料（構成比21.7%）が14.4%増と最も伸びた。資本財（27.4%）は民間航空機が0.7%減となったものの、一般機械（15.0%増）、コンピューター（13.4%増）、コンピューター周辺機器（10.8%増）など多くの項目で増加し、8.6%増となった。食料品・飲料（5.9%）は魚介類（10.8%増）が寄与し6.0%増となった。

国・地域別にみると、中国（構成比21.6%）が前年比9.3%増、メキシコ（13.4%）が6.9%増、カナダ（12.8%）が7.8%増と合計で約5割を占める上位3カ国いずれも増加となった。中国は、携帯電話（HS8517項）などの電気・電子機器やパソコン（8471項）、事務機器部品（8473項）などの一般機械といった上位品目がそろって増加したことが寄与した。メキシコは、自動車（8703項）が8年連続で増加した。カナダからの輸入の2割以上を占める鉱物性燃料（27類）が3年ぶりに増加に転じた。特に原油（2709項）の伸びが大きく寄与した。このほか、有機化学品（29類）や医療用品（30類）が低迷した英国（2.3%）は2年連続の減少となった。

■対日貿易は輸出入とも増加し、赤字額は横ばい

対日貿易は輸出が前年比6.9%増の676億ドル、輸入が3.4%増の1,365億ドルとなり、輸出入とも2年連続の拡大となった（図表3-6）。対日貿易赤字額は中国、メキシコに次ぐ3位で、前年から横ばいの689億ドルであった。

輸出で最も増加したのは、鉱物性燃料等（構成比8.2%）

で、前年比2.3倍の55億ドルと大幅な伸びをみせた。2017年1月からシェールガス由来の液化天然ガス（LNG）の対日輸出が始まったことを受け、LNG（HS271111号）が4.6倍と大幅な伸びを示した。また米国内のシェール資源開発に伴う副産物として生産量が増し、国際的な価格競争力が高まる液化石油ガス（LPG、271112～271114および271119号）も2.2倍と前年に引き続き大きく伸びた。その他、食料品・農水産物（18.9%）が8.7%増、化学品等（18.1%）が2.9%増、一般機械（11.1%）が19.5%増と、主要品目が堅調に伸び、全体としての輸出増につながった。一方、航空機・同部品（9.7%）は17.9%減、電気・電子機器（7.3%）は1.7%減となった。

輸入では、全体の3分の1以上（構成比37.1%）を占める自動車・同部品（HS87類）が2.1%増と前年より鈍化したものの堅調だった。自動車が1.5%増、自動車部品が5.4%増と寄与した。このほか、一般機械（22.5%）が6.3%増となった。IoT、AI、ビッグデータなどの分野でのメモリ需要の高まりを受け半導体製造装置が22.0%増と3年連続の増加をみせた。また、電気・電子機器（12.6%）が6.6%増、化学品等（9.1%）が4.2%増となった。

4. 対内投資は大幅に減少

2017年の対内直接投資は前年比39.8%減と大幅に落ち込んだ。一方、対外直接投資は、2016年より引き続き増加した。双方向とも、欧州地域の増減が要因となった。日本企業の対米投資は、ハイテクや金融分野を中心に動きが見られた。

図表3-6 米国の対日主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

	HS コード	輸出 (FAS：船側渡し価格)				輸入 (Customs Value：課税価格)			
		2016年		2017年		2016年		2017年	
		金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
食料品・農水産物	01-23	11,735	12,761	18.9	8.7	902	910	0.7	0.9
穀類	10	2,987	3,161	4.7	5.9	2	3	0.0	27.0
化学品等	28-40	11,899	12,246	18.1	2.9	11,946	12,444	9.1	4.2
一般機械	84	6,300	7,528	11.1	19.5	28,928	30,763	22.5	6.3
コンピューター・同部品	8471	958	652	1.0	△31.9	2,151	2,139	1.6	△0.6
ジェットエンジン、ガスタービン	8411	835	941	1.4	12.6	550	494	0.4	△10.3
事務機器部品	8473	148	112	0.2	△24.7	150	120	0.1	△20.0
光学機器・医療機器	90	6,877	6,956	10.3	1.1	6,473	6,652	4.9	2.8
航空機・同部品	88	7,944	6,525	9.7	△17.9	4,500	4,008	2.9	△10.9
鉱物性燃料等	27	2,429	5,536	8.2	127.9	476	557	0.4	17.0
電気・電子機器	85	4,998	4,914	7.3	△1.7	16,154	17,225	12.6	6.6
電信電話機・無線電信電話機	8517,8525	569	615	0.9	8.0	1,370	1,299	1.0	△5.1
集積回路	8542	963	1,165	1.7	21.0	1,926	1,824	1.3	△5.3
テレビ部品	8529	244	225	0.3	△7.9	205	194	0.1	△5.4
金属・金属製品	72-83	1,689	1,576	2.3	△6.7	4,799	5,107	3.7	6.4
鉄鋼製品	73	81	101	0.1	24.2	1,185	1,236	0.9	4.3
鉄鋼	72	392	380	0.6	△3.2	1,741	1,642	1.2	△5.7
宝石・貴金属	71	1,422	1,552	2.3	9.1	502	236	0.2	△53.0
自動車・同部品	87	1,309	1,360	2.0	3.9	49,566	50,626	37.1	2.1
玩具・スポーツ用品	95	238	300	0.4	25.9	200	212	0.2	6.3
合計（その他含む）		63,226	67,605	100.0	6.9	132,030	136,481	100.0	3.4

〔出所〕 商務省統計から作成

■ 素材、食品分野で大型案件

2017年の対内直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー。対外投資も同様)は、前年比41.2%減の2,772億5,800万ドルとなった(図表4-1)。国別で見ると、カナダが前年比7.2%増の719億400万ドルで最大の投資元だった。カナダのパイプライン運営大手エンブリッジが米同業のスペクトラ・エナジーを買収(431億ドル)したことが要因である。欧州主要国からの投資は軒並み減少し、中国からの投資は引き揚げとなった。日本は38.8%増の438億6,800万ドルであった。業種別では、昨年に比べて半減したものの製造業が最大の割合を占め、卸売業、金融・保険が続いた(図表4-2)。

2017年4月の大統領令を背景に移民取り締まりの強化がなされ、ビザ審査が厳しくなった。特に専門職ビザ保持者の人材確保の見通しが立たないことで、企業が引き続き投資先として米国以外の国・地域を選択すると予想される。外国企業の米国企業に対するM&Aは、素材や食品分野での大型案件が目立った(図表4-3)。2016年から独禁法当局の審査が長引いていたが、ドイツのバイエルによる種子大手モンサントの買収(639億ドル)が2018年6月に完了した。食品分野では、英国のブリティッシュ・アメリカン・タバコがレイノルズ・アメリカンを買収(602億ドル)した。

エネルギー分野では、先述のエンブリッジ以外に英国に本社をかまえるGE オイル&ガスが、石油サービス大手ベーカー・ヒューズと統合し(317億ドル)、機器製造からサービスまで包括的に石油・ガス関連ビジネスを手掛ける新会社ベーカー・ヒューズ・GEを設立した。

英国の日用品メーカー、レキット・ベンキーザー・グループによる乳幼児向け食品メーカー、ミード・ジョンソン・ニュートリションの買収(178億ドル)以外は、フランス食品・飲料大手ダノンによる有機食品・飲料大手ホワイトウェーブ・フーズの買収(124億ドル)の案件が目立った。

グリーンフィールド投資では、2017年4月にサウジアラビア基礎産業公社(SABIC)が、石油大手エクソンモービルとテキサス

図表4-1 米国の国・地域別対内直接投資

(単位:100万ドル、%)

	2016年		2017年		2017年末		2017年末	
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比	残高	構成比	
欧州	318,177	150,267	△52.8	2,731,290	67.8	2,369,770	58.9	
英国	52,267	43,694	△16.4	540,922	13.4	614,865	15.3	
スイス	56,155	21,082	△62.5	309,363	7.7	201,867	5.0	
フランス	28,104	20,757	△26.1	275,470	6.8	301,540	7.5	
オランダ	47,186	17,770	△62.3	367,145	9.1	169,155	4.2	
アイルランド	36,695	17,269	△52.9	147,834	3.7	328,671	8.2	
ドイツ	14,931	11,899	△20.3	310,190	7.7	405,552	10.1	
ルクセンブルク	57,398	2,477	△95.7	410,729	10.2	28,792	0.7	
カナダ	67,053	71,904	7.2	453,127	11.3	523,761	13.0	
アジア大洋州	65,959	51,991	△21.2	684,598	17.0	793,610	19.7	
日本	31,610	43,868	38.8	469,047	11.7	476,878	11.8	
中国	25,455	△504	—	39,518	1.0	58,048	1.4	
香港	1,430	△568	—	11,022	0.3	14,996	0.4	
インド	△537	928	△272.8	9,819	0.2	13,123	0.3	
韓国	3,392	10,392	206.4	51,770	1.3	50,633	1.3	
シンガポール	2,013	△1,713	—	22,360	0.6	88,596	2.2	
オーストラリア	4,715	△905	—	66,736	1.7	73,002	1.8	
中南米	19,422	247	△98.7	124,862	3.1	172,650	4.3	
メキシコ	2,372	702	△70.4	18,011	0.4	35,408	0.9	
ブラジル	△2,586	866	—	△2,025	—	42,841	1.1	
パミューダ諸島	20,515	△3,750	—	6,697	0.2	35,920	0.9	
英領カリブ海諸島	△1,213	2,065	—	87,409	2.2	13,398	0.3	
中東	986	1,639	66.2	26,025	0.6	84,331	2.1	
イスラエル	116	△243	—	11,940	0.3	39,307	1.0	
アラブ首長国連邦	△32	1,630	—	4,837	0.1	26,011	0.6	
サウジアラビア	743	△161	—	n.a.	—	14,055	0.3	
アフリカ	194	1,210	523.7	5,591	0.1	5,806	0.1	
世界	471,792	277,258	△41.2	4,025,492	100.0	4,025,492	100.0	

〔注〕フローは国際収支ベース、残高は簿価ベース。

〔出所〕商務省統計から作成

図表4-2 米国の業種別対内直接投資

(単位:100万ドル、%)

	2016年		2017年		2017年末	
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比	
製造業	204,441	95,575	△53.3	1,607,209	39.9	
化学	122,566	41,258	△66.3	702,677	17.5	
輸送機械	7,505	11,668	55.5	149,571	3.7	
一般機械	1,853	6,324	241.3	101,747	2.5	
食品	4,881	2,724	△44.2	101,626	2.5	
コンピューター・電気製品	19,529	4,767	△75.6	81,910	2.0	
電気機械・部品	7,505	4,792	△36.1	49,833	1.2	
金属	2,717	1,357	△50.1	66,037	1.6	
金融(預金取扱機関を除く)・保険	65,545	32,615	△50.2	538,992	13.4	
専門サービス	45,320	6,825	△84.9	212,091	5.3	
情報産業	9,695	5,974	△38.4	184,168	4.6	
小売業	9,353	12,861	37.5	88,640	2.2	
卸売業	12,384	59,196	378.0	425,403	10.6	
不動産・リース	9,353	9,368	0.2	90,851	2.3	
預金取扱機関	9,197	7,745	△15.8	205,694	5.1	
その他	107,353	47,100	△56.1	672,446	16.7	
全業種	471,792	277,258	△41.2	4,025,492	100.0	

〔注〕①フローは国際収支ベース、残高は簿価ベース。

②各業種の主な内訳は次のとおり。情報産業:出版、電気通信、メディア。専門サービス:建築、コンピューター・システム管理、広告。その他:農業・林業・漁業、鉱業、電力、建設、廃棄物処理、医療サービス、教育サービス、フードサービス、修繕・修理サービス。

〔出所〕商務省統計から作成

図表4-3 米国企業が関わるクロスボーダーM&A取引額上位5社（2017年に取引成立した案件）

<対内> (単位：100万ドル)

買収企業	国・地域	被買収企業	国・地域	被買収企業の業種	取引額	完了日
バイエル (注1)	ドイツ	モンサント	米国	素材	63,874	2018年6月
プリティッシュ・アメリカン・タバコ	英国	レイノルズ・アメリカン	米国	食品	60,168	2017年7月
エンブリッジ	カナダ	スペクトラ・エナジー	米国	エネルギー電力	43,145	2017年2月
GE オイル&ガス (注2)	英国	ペーカー・ヒューズ	米国	エネルギー電力	31,680	2017年7月
レキット・ベンキーザー・グループ	英国	ミード・ジョンソン・ニュートリション	米国	食品	17,828	2017年6月
<対外>						
サイクロップス・ホールディングス	米国	モービルアイ	イスラエル	ハイテク	14,964	2017年9月
バンティブ	米国	ワールドペイ・グループ	英国	ハイテク	11,063	2018年1月
リバティ・メディア	米国	デルタ・トプコ	英領ジャージー島	メディア	8,814	2017年1月
エバーグッド5	米国	ネッツ	デンマーク	ハイテク	6,372	2017年11月
FMCテクノロジーズ	米国	テクニップ	フランス	エネルギー電力	6,291	2017年1月

(注1) バイエルとモンサントは、2016年中に合意。

(注2) GEオイル&ガスは、2013年にロンドンにグローバル本社を設立。

〔出所〕 トムソン・ロイター（2018年6月12日時点）データ、各種報道から作成

図表4-4 CFIUSの主要国別審査件数

国名	2013年	2014年	2015年
中国	21	24	29
カナダ	12	15	22
英国	7	21	19
日本	18	10	12
フランス	7	6	8
オランダ	1	8	5
世界	97	147	143

〔出所〕 財務省資料から作成

州ポートランド市で、100億ドルをかけて世界最大級のエチレンプラントを建設すると発表した。7月に台湾のフォックスコンは、ウィスコンシン州に100億ドルを投じて液晶ディスプレイの工場建設を発表した。

米国では、外国企業からの対内投資のうち国家安全保障上の影響が懸念される国内企業の買収案件について外国投資委員会（CFIUS）が審査を行う。最新統計で直近の2015年は中国（29件）、カナダ（22件）が前年より増えた。全体的にはやや減少したが、143件と高い水準にとどまった。安全保障の観点から、トランプ政権では引き続き外国企業の投資規制に関する制度強化が続くものと思われる（図表4-4）。

■ 対外直接投資は、昨年に引き続き増加

対外直接投資は前年比3.8%増の3,003億7,800万ドルとなり、微増ではあるが前年からの増加傾向が続いた（図表4-5）。国別で見るとアイルランドが10.7%減で446億6,900万ドルと最大の投資先となった。カリブ海諸国への資金の流れが目立った。日本は昨年の引き揚げから回復し、96億5,300万ドルであった。

業種別で見ると、コンピューター・電気製品および化学が伸び製造業全体では46.5%増であった。（図表4-6）。

ハイテク分野では、インテルの子会社サイクロップス・ホールディングスがイスラエルの自動運転技術企業モービルアイを買収（150億ドル）、決済処理サービス企業のバンティブは、英国の同業ワールドペイを買収（110

図表4-5 米国の国・地域別対外直接投資

(単位：100万ドル、%)

	2016年		2017年		2017年末	
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比	
欧州	186,333	163,989	△12.0	3,553,429	59.1	
アイルランド	50,035	44,669	△10.7	387,092	6.4	
オランダ	44,203	34,542	△21.9	936,728	15.6	
ルクセンブルク	30,833	33,444	8.5	676,418	11.2	
スイス	20,732	30,026	44.8	249,968	4.2	
英国	33,469	23,093	△31.0	747,571	12.4	
ドイツ	4,424	2,148	△51.4	107,711	1.8	
カナダ	13,822	18,624	34.7	391,208	6.5	
中南米	58,573	63,048	7.6	843,357	14.0	
メキシコ	5,212	6,334	21.5	109,671	1.8	
アルゼンチン	223	1,414	534.1	14,907	0.2	
ブラジル	3,796	2,576	△32.1	68,272	1.1	
バーミューダ諸島	31,015	30,031	△3.2	20,368	0.3	
英領カリブ海諸島	11,148	25,731	130.8	331,391	5.5	
アジア大洋州	32,879	49,537	50.7	941,202	15.7	
シンガポール	10,945	17,219	57.3	274,260	4.6	
オーストラリア	6,739	△414	—	168,855	2.8	
中国	8,561	9,850	15.1	107,556	1.8	
日本	△1,398	9,653	—	129,064	2.1	
香港	1,505	5,374	257.1	81,234	1.4	
インド	△452	4,238	—	44,458	0.7	
韓国	1,902	1,693	△11.0	41,602	0.7	
オーストラリア	6,739	△414	—	168,855	2.8	
アフリカ	△2,109	332	—	50,285	0.8	
中東	△237	4,849	—	69,132	1.1	
世界	289,261	300,378	3.8	6,013,335	100.0	

〔注〕 フローは国際収支ベース、残高は簿価ベース。

〔出所〕 商務省統計から作成

億ドル)、投資会社ヘルマン&フリードマン傘下のエバーグッド5は、デンマークの大手決済処理サービス企業ネッツを買収（64億ドル）などの案件が目立った。メディア分野ではリバティ・メディアが、自動車レースのF1運営会社のデルタトプコを買収（88億ドル）し、F1運営権を獲得した。エネルギー分野では、油田サービス企業のFMCテクノロジーズは、フランスの同業テクニップと合併し、新会社テクニップFMCを設立した。投資家グループによるシンガポールの再生可能エネルギー独立系事業者エクイスエナジーの買収（50億ドル）、エクソンモービルは、パプアニューギニアで天然ガス掘削事業を展開するインター・オイルを40億ドルで買収するな

図表4-6 米国の業種別対外直接投資

(単位：100万ドル、%)

	2017年		2017年末	
	フロー	前年比	残高	構成比
持ち株会社	146,599	△14.3	2,996,212	49.8
製造業	52,609	46.5	870,099	14.5
コンピューター・電気製品	12,427	30.5	126,402	2.1
化学	14,945	4.6	213,110	3.5
輸送機械	7,446	23.0	84,912	1.4
食品	3,059	74.2	86,403	1.4
金属	△923	—	40,289	0.7
一般機械	4,151	3.2	62,286	1.0
電気機械・部品	196	741.3	17,296	0.3
情報産業	21,503	△7.0	226,576	3.8
卸売業	16,629	△30.1	253,645	4.2
専門サービス	9,759	△98.2	127,093	2.1
預金取扱機関	2,503	—	117,437	2.0
鉱業	△4,488	—	159,493	2.7
金融(預金取扱機関を除く)・保険	13,705	239.6	826,391	13.7
その他	30,442	33.0	436,390	7.3
全業種	289,261	3.8	6,013,335	100.0

〔出所〕 商務省統計から作成

ど、原油安を見据えた業界再編が進んだ。

2018年2月にウォルト・ディズニーは、25億ドルを投資し、フランスのディズニー・ランドを拡張する計画を発表した。投資会社フェアファックスアフリカ・ファンドは、アジア諸国のパートナーと協力して、エチオピアで40億ドルを投資し石油精製所建設を計画している。

■日本からの対米投資は増加

対内直接投資が減少する中、日本からの投資はM&Aが牽引役を務めた。情報通信技術分野では、ソフトバンクが投資会社フォートレス・インベストメント・グループを30億ドルで買収(2017年12月完了)した。同社は2018年1月にライドシェア大手のウーバー・テクノロジーの一部株式を取得したのに続き、5月にGMの自動走行車部門のGMクルーズ・ホールディングスに対し、22億5,000万ドルを投資することを発表するなど、積極的に事

業拡大を続けている。その他、クラレは世界最大手の活性炭製造のカルゴンカーボンを買収(13億ドル)し、活性炭事業にも注力する。日立製作所は空気圧縮機メーカーのサルエアー USパーチェイサーを買収(12億ドル)、TDKはMEMS(微小電気機械システム)センサーのインベンセンスを買収(12億ドル)しIoT対応を強化する。

グリーンフィールド投資では、トヨタが2017年4月に、ケンタッキー工場での新型車生産に向けての工場刷新のため13億ドルを投資することを発表した。同社は9月に米国でのユニット生産の現地化を進めるため、五つの工場に計3.7億ドルを投資することも明らかにした。デンソーも9月に電動化などの新技術に対応する体制を整えるため、テネシー州の生産拠点での10億ドルの投資を発表するなど、自動車分野では追加投資が目立った。また、三井不動産は9月に、ニューヨーク・マンハッタンのオフィスビルの開発事業(総事業費36億ドル)に参画することを発表した。

ジェットロは2017年9～10月に在米日系製造業1,200社に対し、経営の現状や見通し、今後の事業展開についてアンケートを行った(有効回答793社、有効回答率66.1%)。「2017年度米国・カナダ進出日系企業実態調査」)。2017年の営業利益については74.4%が黒字を見込むと回答し、前年に続き高水準を維持した。今後1～2年の事業拡大を視野に入れる回答企業は57.1%と、2015年から3.7ポイント増加し引き続き過半を占めた。前年と同じく販売や生産(高付加価値品)機能を拡大するとの回答が多く、業種別では、食品・農水産加工、業務用機器において「拡大」と回答した割合が高い。

米国企業の対日投資では、米ケーブルテレビ大手コムキャスト傘下のNBCユニバーサルが、アジア市場での展開を念頭に、ユー・エス・ジェイを買収(23億ドル)した。

Column 環境規制緩和は一進一退

トランプ大統領は米国のエネルギー開発を阻害してきたオバマ前政権の規制を除去することで、石油・天然ガス開発、石炭火力や原子力などの発電事業環境を改善し、米国内の雇用を促進、米国のエネルギーの輸出を目指している。このため、大統領就任後、パリ協定からの離脱表明、クリーンパワープラン(CPP)の廃止、自動車燃費基準の緩和、連邦所有地やオフショアでの石油・天然ガス開発規制の撤廃など、規制緩和策を矢継ぎ早に表明してきた。しかし、連邦政府とは別に独自の環境規制を推進する州政府の政策、環境保護派による行政訴訟、さらには脱炭素化やダイベストメント(投資撤退)の動きなどが立ちはだかつており、トランプ政権が目指す環境規制緩和は一進一退である。

■州政府・企業は気候変動対策を推進

パリ協定批准は、オバマ前政権が議会の承認を得ずに、大統領の行政権限で決めたもの。このため、当初から議会共和党を中心に反発が強かった。2017年6月1日、トランプ大統領はパリ協定からの離脱を表明した。しかし同日、これに反発するニューヨーク州、カリフォルニア州、ワシントン州の民主党所属の知事は「米国気候同盟(United States Climate Alliance)」の創設を発表した。これは、温室効果ガス排出量を2005年比で26～28%削減するというオバマ前政権が掲げた目標を維持、達成しようとするもの。法的拘束力のある取り決めではなく、気候変動に対して同じ考えを持つ州知事たちが集まったものであるが、3州知事の呼びかけで米国気候

同盟に参加する州は2018年4月時点で17州に拡大している。

こうした州政府の動きを後押ししている要因の一つは、化石燃料と比べて再生可能エネルギーによる発電コストが近年、大きく低下している点である。とりわけ太陽光発電は、外国製の安価なソーラーモジュールの普及や政府の投資支援策もあり、発電コストが大幅に低下している。米ラザード社の電源別均等化発電コスト比較によると、太陽光発電所の発電コストは2009年の359ドル/MWhから、2017年には50ドル/MWhと7分の1の水準まで下がり、2017年における石炭火力発電所の102ドル/MWhを大幅に下回っている。

このため自社の事業運営を100%再生可能エネルギーで賄うという「RE100（再エネ100%）」企業も増えている。これは国際環境NGOであるClimate Groupが推進するイニシアチブで、金融ではゴールドマン・サックス、シティーグループ、JPモルガン・チェース、ITではマイクロソフト、アップル、グーグル、フェイスブック、飲食・小売りではスターバックス、ウォルマート、消費財ではP&G、ナイキなど米国を代表する企業が参加している。こうした企業は、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資という社会貢献だけでなく、自社で使う電力コストの削減も目指す。

トランプ大統領もこうした動きを受けて、2018年1月「この協定は不公平で、米国のためにならないが、米国はこの協定に復帰する可能性もある」と示唆した。米国はパリ協定からの離脱を表明したが、協定28条の規定上、2019年11月4日までは離脱を正式通告できず、現時点では協定の締約国にとどまっている。しかし、米国にとって、より良い条件が引き出せるのであれば、協定に残留する可能性は出てくるものとみられている。

■CPP廃止、メタン規制撤廃に行政訴訟の壁

既設火力発電所のCO₂排出量を2030年までに2005年比32%削減させることを目標に掲げ、国内の温室効果ガス削減を目指した前政権のクリーンパワープラン（CPP）は、2017年6月、ブルイット環境保護庁（EPA）長官が「EPAの法的権限を逸脱し、州に電源構成の変更を強制したもの」としてその廃止に向け乗り出した。しかし、オバマ前政権時代に大統領の行政権限で既存の大気浄化法を改正し正式決定した規制全体を覆すことは、米国の法制度上制約があること、また環境保護団体から行政訴訟が予想されるため、EPAは、CPPの廃止を提案すると同時に、CPPに代わる新たな法案の策定を目指している。

一方、天然ガスの主成分であるメタンは、CO₂の20倍以上の温室効果をもつとされるが、米国ではその30%が、石油・天然ガスの生産、輸送、供給過程で発生する。オバマ前政権は、気候変動計画の一環としてメタン排出規制を策定したが、EPAは2017年6月に、2年間の執行停止を宣言した。しかし環境保護団体からの行政訴訟を受けて、連邦控訴裁判所は同年7月、

既に公布済み規則の執行停止権限をEPAは持たないと判断した。

■自動車燃費基準は見直しへ

オバマ前政権は、2011年に2025年までの企業平均燃費基準（CAFE基準）を設定し、メーカーごとの企業平均値の順守を義務付けてきた。中間レビューで自動車業界団体がCAFE基準を緩和するよう陳情を行った結果、ブルイット長官は、2017年3月15日オバマ前政権が策定した2022～2025年型自動車の排ガス基準を緩和すると発表した。そして、所管する運輸省道路交通安全局（NHTSA）と合同で、新しい燃費基準作成に着手することを表明した。（2018年4月2日）。

また、オバマ前政権は輸送用燃料に一定量のバイオ燃料を混合することを義務付ける再生可能エネルギー基準（RFS）を実施してきた。しかし、米国内すべての地域で年間を通じて販売することは技術的にもコスト的にも困難をきたしていることを理由にトランプ政権は、エタノールなどの再生可能燃料のガソリンやディーゼルへの混入義務量を引き下げる見直しを進めてきた。しかし他方でエタノールの原料となるトウモロコシを生産している農業州の根強い反対もあり、2018年6月に発表された政府案では、2019年の義務量は若干だが引き上げられている。

■経済合理性を欠く石炭復興策

2017年3月の「エネルギー自立、経済成長促進のための大統領令」署名に先立ち、トランプ大統領は石炭労働者を前に「われわれの政権は石炭との戦争（the war on coal）に終止符を打つ」と述べ、CPPや水源規制（WOUTS）などの規制を見直す姿勢を明らかにした。

しかし、石炭業界はすでに衰退しはじめている。CPPを撤廃しても、「石炭復興」が可能になるとはいえない。米国エネルギー情報局（EIA）によると、米国における石炭生産量は2008年の11億7,100万ショートトンにピークに減少を続け、2016年には7億3,870万ショートトンと約6割に落ち込んでいる。背景にあるのは、シェール革命でよりクリーンで安価な天然ガスが産出され、火力発電所での天然ガスの消費が増えているためだ。EIAによると燃料別発電量比率は、石炭が2008年の48.9%から2016年に30.4%へと低下したのに対して、天然ガスは21.7%から33.8%へと上昇している。

こうした中、エネルギー省（DOE）のペリー長官は2017年9月、米連邦エネルギー規制委員会（FERC）に対して、90日分の発電燃料をサイト内に確保している原子力・石炭火力発電所について、料金体系の変更によって経費の回収を可能にする支援措置を要請した。しかし、2018年1月にFERCは措置が公正でない可能性があるとして、ペリー長官の要請を拒否している。

一方、オバマ前政権は水質浄化法のもとで保護される水量の範囲を拡大するため2015年にWOTUSを導入。

これにより、石炭企業に炭鉱近くの水量の水質検査、採掘後の水量の原状回復を義務づけてきた。トランプ大統領は、WOTUS見直しのための大統領令に署名（2017年2月28日）し、これを受けてEPAは2018年2月、新たな水量の範囲を定めたWOTUS最終規則を公表した。

■連邦海域での石油・天然ガス開発

トランプ大統領はオバマ前政権が策定した、米国沖合外部大陸棚（OCS）を含む連邦海域における石油・天然ガス鉱区付与に関する2017～2022年の5カ年計画を見直す。ジंक内務省長官は、同省海洋エネルギー管理局（BOEM）が新たに作成中の2019～2024年の新5カ年計画において、米国内エネルギー資源の利用促進を目的に、メキシコ湾東部（フロリダ沖）やカリフォルニア沖、大西洋沖、北極圏など、ほぼ全ての連邦海域（面積比で約90%）で石油・ガスの海洋掘削を認める方針を発表した（2018年1月）。

しかし、その数日後には与党共和党のフロリダ州のスコット知事は観光業や漁業の保護を理由に反対、商業的に有望で早期の石油開発が可能とみられていたメキシコ湾東部を含むフロリダ州沖の連邦海域を鉱区開放の対象

から除外することとなった

一方、トランプ大統領は、連邦海域とは別に、これまで凍結されてきたアラスカ州の国立北極圏野生生物保護区（ANWR）での石油天然ガス開発を2017年5月に解禁した。上院エネルギー資源委員会委員長のマコウスキー議員（共和党、アラスカ州選出）は、「ANWRには推定120億バレルの石油資源が存在する。環境評価など幾つものハードルがあり、実際の生産開始までさらに時間を要するが、これまで40年間続いてきた規制からアラスカ州はようやく解き放たれる」と期待感を示した。

■インフラ整備を推進すべく環境影響評価を迅速化

オバマ前政権時代に却下されていたキーストーンXLパイプライン、ダコタ・アクセスパイプライン建設については、トランプ大統領はこれを推進する大統領覚書を2017年1月24日付けで発表し、さらに同日に優先順位の高いインフラ・プロジェクトに対する環境影響評価（EIS）を迅速に行う大統領令（13766号）にも署名した。これを受けてEPAは主要インフラ・プロジェクトに対する国家環境政策法（NEPA）に基づく環境影響評価を迅速に行うためANPRを2018年6月に発表している。